

## 令和5年度第12回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和6年3月19日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時03分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (足立委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和5年度第11回会議録署名委員 (青田委員) (足立委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第6号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第7号 第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱について

議案第8号 朝来市立認定こども園における介助員配置要綱を廃止する告示について

議案第9号 朝来市立認定こども園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示について

議案第10号 令和5年度朝来市一般会計補正予算(第9号)について

7 報告事項

(1) 第17回朝来市議会定例会一般質問について(学校教育課)

(2) 朝来市在宅保育支援金支給要綱について(こども育成課)

(3) 令和6年度指導の重点(案)について(学校教育課)

(4) 令和6年度入園予定園児数について(こども育成課)

(5) 教育委員会行事予定について

(6) その他報告事項について

(7) 次回教育委員会の日程について

日時：令和6年4月23日(火) 午前10時

場所：朝来市役所 本庁 403会議室

## 8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴  
教育長職務代理者 青田 勉  
委 員 桑田 まゆみ  
委 員 足立 武裕  
委 員 高内 祥子

10 出席職員 教育部長 田中 勉  
教育委員会事務局次長 山本 喜裕  
こども育成課課長 夜久 隆亮  
学校給食センター所長 今井 謙一  
文化財課課長 中島 雄二  
学校教育課副課長 福田 秀則  
学校教育課課長補佐 田中 雅人  
学校教育課課長補佐 南光 政之

## 朝来市教育委員会会議録

令和5年度第12回定例委員会（令和6年3月19日）

開会 午前10時00分

### ○ 事務局

皆様、おはようございます。

委員の皆様には、本日の次第と資料を事前に配付しております。

それでは、教育長より進行をお願いいたします。

### ○ 小倉畑教育長

改めて、おはようございます。委員の皆様には、先週の総合教育会議に続きお世話になります。どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから令和5年度第12回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は4名の委員に御出席いただいておりますので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですけれども、田中教育部長、山本学校教育課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、福田学校教育課副課長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐の8名の予定でございます。

続きまして、次第3ですが、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、足立委員、桑田委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。

令和6年2月20日に開催しました、令和5年度第11回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

### ○ 小倉畑教育長

それでは、第11回定例会の署名を青田委員、足立委員をお願いいたします。

（会議録署名）

### ○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。次に、次第5、教育長報告に移ります。事務局から報告いたします。

### ○ 事務局

資料説明

### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に、次第の6の議事に入ります。本日は、5件の議事について御協議をいただきます。

初めに、議案第6号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明いたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、議案第6号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、お配りしております資料の2ページ及び3ページから5ページの新旧対照表を御覧ください。

令和6年4月の組織改編に伴いまして、教育委員会事務局こども育成課に関する文言等を削るため、所要の規則整備をしようとするものでございます。

初めに、別表第1中のこども育成課の項を削ります。

次に、別表第2の学校教育課教育総務係の項中第25号を第26号に、第24号を第25号に、第23号を第24号に改め、第22号の次に第23号の学童クラブに関すること、を加えます。

次に、別表第2中こども育成課の項を削ります。

なお、施行期日は、令和6年4月1日としております。

以上、議案第6号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認めて、議案第6号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第7号です。第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱について、学校教育課から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは、議案第7号 第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱の制定について、説明させていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

制定理由につきましては、第3期朝来市教育振興基本計画の計画期間が令和6年度で満了することに伴い、本課が発注を予定しております第4期の計画策定業務の委託契約の締結に当たり、その相手方となる者をプロポーザル方式により選定したいと考えております。

朝来市プロポーザル審査委員会条例第1条第2項の規定に基づき、プロポーザル方式により契約候補者を選定する場合は、契約案件ごとに審査委員会を設置することとなっていることから、委員会設置に先立ち、第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱を制定しようとするものでございます。

制定内容としましては、趣旨として＝第1条は、先ほど御説明させていただきました審査委員会条例に基づき、審査委員会の組織等に関し、必要な事項を定めるものとしております。

設置の目的として第2条には、契約候補者の選定に係る事務を所掌します。

組織として第3条第1項で、委員会は、委員5人で組織することを規定し、第2項で委員会の委員は、次に掲げる者としております。

任期として第4条では、委員の任期を定めておりますが、第1回の会議開催日から契約候補者が選定される日までとしております。

庶務として第5条では、委員会の庶務は学校教育課において処理することとしております。

なお、施行期日は、令和6年4月1日とし、この告示の失効として第4条の規定により契約候補者が選定された日に限り、その効力を失うと規定しています。

以上で、議案第7号 第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱についての御説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

御存じのとおり、この教育振興基本計画は朝来市においての教育の憲法に当たるものだと思っただけなら結構かと思います。これを5年ごとに見直すということになっており、これは国においてもそうになっていますし、県においてもそうになっており、市町についてもそのようにするということになっております。国が既に発行されておきまして、県のほうはこの年度末をもって正式に発表されるということです。それを受けて市のほうでも取り決めをしていくということです。プロポーザルは御存じですか。補助説明を簡単に。

○ 山本学校教育課長

プロポーザル方式といいますのは、市が発注する業務等の内容に応じて、企画や技術等の提案を募集し、提案内容を審査した上で契約候補者を選定する方式でございます。

○ 小倉畑教育長

入札は値段が安いものが採用されますけれども、それだけではなくてその内容も吟味して選定するということが加味されると考えていいですね。

○ 山本学校教育課長

はい。その通りでございます。

○ 小倉畑教育長

何か御質問はございませんか。

今回初めてこのようなスタイルで作成します。第1期から第3期までは教育委員会内で策定をしていましたが、ほかの市町の情報等も知りたいという思いや、業務の効率化を図るという意味でも、新しくプロポーザル審査をするということに進めようとしているところです。

それでは、御質問がないようですので、この件は異議なしと認め、議案第7号 第4期朝来市教育振興基本計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱については、原案のとおり承認いたします。

続いて、議案第8号に進みます。朝来市立認定こども園における介助員配置要綱を廃止す

る告示について、こども育成課から説明をいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第8号 朝来市立認定こども園における介助員配置要綱を廃止する告示について、説明させていただきます。

資料は7ページを御覧ください。

まず、この要綱についてですけれども、朝来市立、公立のこども園におきまして介助を必要とする園児に対し、介助員を配置する内容を規定しているものとなっております。

令和6年4月1日から朝来市立の認定こども園は、教育委員会事務局こども育成課からこどもみらい部こども園課へ所管が移りますことから、教育委員会告示を廃止する内容となっております。

施行期日は、令和6年4月1日となります。

なお、この要綱につきましては、新しい部署におきましても同様の内容が必要となるわけなんですけれども、今回の組織改編に伴いまして内容は変わらないんですけれども、要綱という内容ではなくて、内部的な取扱いを定める規程という内容で市長部局で定める内容としたしております。

以上、議案第8号 朝来市立認定こども園における介助員配置要綱を廃止する告示についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

組織改編に関わることです。次のものも関連しますけれども特に御質問がなければ次に進みますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号の朝来市立認定こども園における介助員配置要綱を廃止する告示については、原案のとおり承認いたします。

次も関連してですが、議案第9号 朝来市立認定こども園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示について、こども育成課から説明いたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第9号 朝来市立認定こども園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示について、説明させていただきます。

資料は8ページを御覧ください。

この要綱につきましては、朝来市立認定こども園において預かり保育を行う内容を規定しているものです。先ほどの議案と同じく、令和6年4月1日から朝来市立認定こども園は教育委員会事務局こども育成課から、こどもみらい部こども園課へ所管が移ることから、教育委員会告示を廃止する内容となっております。

施行につきましては、令和6年4月1日となります。

先ほどと同じくこの要綱につきましても必要となりますことから、新たに朝来市告示とし

て新規に制定する手続を現在行っているところでございます。

以上、議案第9号 朝来市立認定こども園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

内容は変わらないということでしたので、御理解いただいていると思います。

御質問がないようですので、この件は異議なしと認め、議案第9号 朝来市立認定こども園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示については、原案のとおり承認いたします。

それでは、本日最後の議案でございます。議案第10号 令和5年度朝来市一般会計補正予算（第9号）について、田中部長から説明いたします。

○ 田中教育部長

資料9ページの議案第10号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）について、資料を御覧いただきたいと思います。

教育費の関係でございます。事項ごとに説明を申し上げます。

まず、山口小学校屋内運動場長寿命化事業ということで、2億25万7,000円ということでございます。説明でございますが、山口小学校屋内運動場の改修工事、工事監理委託、工事に伴う物品の移転作業、備品購入に係る費用となっております。工事費が1億5,000万を超えるということですので、議決案件になってございますので現在のところの予定ですけれども7月議会で議決を得る必要があると思っているところでございます。

続きまして、枚田小学校校舎大規模改造事業、7,175万4,000円でございます。枚田小学校校舎の照明LED化工事、トイレ洋式化工事、工事監理委託に係る費用ということで、枚田小学校につきましては洋式化率といいますか、和式トイレが多く残っているということで、まず先に枚田小学校の工事を行うということと併せまして照明LED化を図るという内容になってございます。

次が、生野小学校校舎大規模改造事業ということでございます。これにつきましては、生野小学校校舎の照明LED化工事、工事監理委託に係る費用ということで、2,758万9,000円ということで追加をしております。

続きまして、山口小学校校舎大規模改造事業、2,704万3,000円でございますが、山口小学校校舎のトイレ洋式化工事、工事監理委託に係る費用ということで、これも枚田小学校同様洋式化率が低いということで、まず洋式化を図るということで工事費用として追加をいたすものでございます。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

工事監理委託の監理というのは、どういう意味なのか教えてもらえたら。

○ 小倉畑教育長

お願いします。

○ 山本学校教育課長

設計図書通り工事が出来ているか、工事工程通り進捗しているか、資材等、設計通りのものが使用されているかなど工事の監理を行う業務を委託する予算を計上しているところでございます。

○ 委員

目新しい言葉だったのでお伺いしました。ありがとうございました。

○ 小倉畑教育長

冒頭、部長からありましたように、1億5,000万円を超えるということで、山口小学校の体育館はちょっと大きいということもあって、それから資材の高騰なんかもあるんですね。そういうことで非常に大きな金額になっているという現状があります。

そのほか御質問はございませんか。

○ 委員

すみません、前にも聞いたのかもしれないですけども、トイレ洋式化の枚田小学校と山口小学校に工事が入ったら、もう全てのおトイレは洋式になるという認識でよろしいですか。

○ 山本学校教育課長

はい。その通りでございます。

○ 委員

分かりました。

○ 小倉畑教育長

そのほか御質問はございませんか。

それでは質問がないようですので、この件は異議なしと認め、議案第10号 令和5年度朝来市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。

報告（1）第17回朝来市議会定例会一般質問について、田中部長から報告いたします。

○ 田中教育部長

それでは、3月7日から13日にかけて3日間開催されました第17回朝来市議会定例会一般質問につきまして、概要の説明をさせていただきます。

報告（1）別冊になっておりますが、別冊資料の一般質問通告一覧と通告書を合わせて御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問でございますが、代表質問3件と個人質問11件ということで、合計14



件の質問がございまして、教育委員会に関係します質問が10件と非常に多くございました。説明も少し長くなるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

では、まず資料の4ページから御覧いただきたいと思います。

3月議会代表質問の嵯峨山議員から施政方針ということで、新潟県長岡市「子育ての駅」の取組について、評価、研究についてという質問がございまして、市長から新たな体制の中で御紹介いただいた事例を参考にしながら、朝来市にとってふさわしい取組の在り方を研究してまいりたいと回答しております。

次、6ページでございます。

加藤議員から、川の上流部における開発と生態系保全の両立ということで、天然記念物を開発からどう守るのかという質問がございまして、天然記念物を開発から守るため、専門機関と協議し、現地での環境調査や生物調査を実施し、必要であれば一時保護を行うなどオオサンショウウオに配慮しながら事業を進めるようにしていると回答しております。

次、10ページでございます。

水田議員から人口減少対策ということで質問がございまして、子供の減少に伴う学校統合など教育機関の問題はどのように対処するのかとの質問に対し、教育長から教育委員会では「朝来市立学校の在り方懇話会」でいただいた意見を基本としながら、これまでの各学校の歴史や地域の意見、要望を尊重し、地域とともにある学校を実現すべく、令和3年5月に新たな朝来市学校の在り方方針を策定し、現在その方針を基にふるさと朝来の未来を担う人づくりを目指して取組を進めているところであると回答しております。

続いて、13ページ、14ページでございます。

足立議員から未来をつくる「人」を育むということで、部活の在り方検討は、第4期教育振興基本計画への反映が重要と考えるが、具体的にはどのようにするのかとの質問があり、教育長から第4期計画の策定ではプロポーザルを実施し、部活の在り方検討についても反映するとともに、計画への記載の仕方についても検討してまいりたいと回答しております。

また、地域で循環する産業を確立するというところで、竹田城跡保存活用事業(XR事業)について具体的にはどのような委託内容を考えているのかとの問いに対しまして、現地調査を行い、こういったニーズがあるのか、どの手法が最も効果的であるのか、遺構をどう生かして視覚を訴えるのかなどについて調査、研究業務を委託し、今後の方向性を検討してまいりたいと回答し、さらに健幸で心豊かな暮らしを実感できるについて、在宅保育支援事業について、こども園等に入園する要件を満たさず、家庭内で保育する場合に支給とされているが、要件を満たしていないという判定はどのようにするのかとの問いに対し、市が入園の要件を審査した上で、市内で居住されている全てのお子様から入園されているお子様を除いたお子様が本事業の対象であると把握することができると回答しております。

次、16ページをお開きください。

吉田議員から政治倫理についてということで質問がありまして、団体に主な野菜の市外品

受注購入時期、と題する資料が給食センターから提供されたのは事実かとの質問があり、口頭で説明した内容が非常に分かりにくいということで、後日センターに資料をつくってほしいと依頼されて当該資料を提供したものの。現在は給食に使用した市内産の野菜をホームページに公開していると回答しております。

次に、17ページでございます。

関議員から能登半島地震への災害支援から考える朝来市での防災についてということで、教育委員会や学校にも協力いただき、「マイ避難カード」の作成は、防災において「自助」力を上げることに非常に有効と考えるが、カード作成後は、どのような活用を想定しているかとの質問があり、教育長から学校における取組として1. 17 追悼行事による命の尊さ、災害対策、心構えや支え合う心のすばらしさなどの防災教育を実施しており、今後も継続して行うとともに、この取組に加えマイ避難カード作成に必要な項目について家族で話し合う機会を設けるなどの問いかけを行っていきたいと考えていると回答し、続いて、学校では避難訓練に有効と思われる防災教育はどのように行われているかとの問いに対し、学校での防災教育は災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、また、災害発生時の対処の仕方を学ぶこととして、それを実践に移すことが必要であると考えている。教職員については、避難訓練のマニュアルの見直しを定期的に行い、現状に応じた効果的なマニュアル作成に努めていると回答しています。さらに、下校時の災害危険箇所についてどのように指導しているのかとの質問に対し、御指摘いただいた登下校中の避難訓練も地域の方々や学校運営協議会と連携の上、実施する必要があると考えており、他市町の事例などを参考に今後調査、研究してまいりたいと回答しております。

次に、19ページから21ページ。

西本議員から質問がございまして、放課後等デイサービスについてということで質問がございまして、学童クラブと併用した場合でも学童クラブの負担限度額に収まるようにするなど負担軽減策が必要ではないかということに対し、朝来市障害児福祉サービス等負担金助成金として利用世帯について補助されるため、実質放課後等デイサービスと併用されている世帯においては、学童クラブの負担限度額に収まっている状況であると回答。

また、学校と放課後等デイサービスの連携が難しい理由の一つとして、教職員と施設職員の忙しい時間帯が同一でないことがあるのではないかと質問があり、教育長から情報交換等連携のための時間を確保するための工夫が必要。学校、放課後等デイサービスの事業所とともに重要であると考えていると回答し、教育サイドからも校内における情報共有の強化を図り、放課後等デイサービスとの連携を取りやすい体制を整えるなど、今以上の相互の情報共有に向けた取組を早急に研究、検討すべきであるとするがどうかとの質問に対し、市内各学校では校内での情報共有や共通実践を行うためのケース会議や校内支援委員会など情報共有の場を設け、児童生徒の支援体制を組織的に検討して対応している。状況に応じて当該校の教職員だけでなく、県立特別支援学校や福祉関係機関なども含めて実施する場合もあり、

放課後等デイサービス事業所との情報共有を実施している例もあるが、利用事業所が複数にわたる場合など日程調整が困難な場合もあると回答しております。

次、23ページでございます。

藤原議員から市政運営の基本的な考え方についてということで、教育支援に関する戦略では、教育の環境を支えるまちづくりという視点から、その実現には、関係者の理解や協力が必要不可欠である。朝来市の教育の未来を担う人づくりに向けて、市民や教育関係者の参画と協働について、御所見を伺うとの質問に対し、教育長から現在、第3期朝来市教育振興基本計画により各学校園において様々な教育活動を展開しているが、未来を担う人づくりを進めるためには教職員はもちろん地域の方々をはじめ専門的知見をお持ちの方などと連携し、地域総がかりによる教育の実現が不可欠であると考えている。現在、全ての小中学校で学校運営協議会を、全てのこども園で園評議委員会を設置し、これらを通じて地域とともにある学校園となる取組を進めていく。今回、第4期朝来市教育振興基本計画を策定するがふるさとに愛着を誇りを持つ子供たち、夢を持って未来を切り開いていく子供たちを育むため、地域総がかりによる取組をより一層推進したいと考えており、市民の皆様の御理解と御支援をよろしくお願いいたしますと回答しております。

次、27ページでございます。

森下議員から学校教育についてということで質問がございまして、市内小中学校における不登校の実状とスマイルルームにおける対処から見えてきたものは何かとの質問がございまして、不登校の定義に当たる児童生徒は小学校で9名、中学校で42名である。スマイルルームにおける支援から見えてきたものは、児童生徒はもちろん保護者の心の不安に寄り添うことも重要であるということ。保護者だけでなく教職員も含めた大人の相談業務を子供への対応同様に丁寧に取り組んでいるところと回答し、いじめが原因で不登校になったケースは市内の小中でどれほどなのかとの質問に対し、市内においていじめが原因で不登校になったケースについては認識していないと回答。

教科以外での生徒と教師との関わり方は十分と思われるか、問題はないかとの問いに対し、今年度は中学校で2名の未配置があり、現在次年度に向けての人事異動で未配置の解消に努めているところである。また、業務改善が進んできたとはいえ時間外勤務はいまだ高い状態にあり、業務改善は児童生徒と向き合う時間を確保することが目的であることから、教職員は児童生徒との関わりを大切に日々の教育活動に当たっていると回答し、前橋市教育委員会では「地域寺子屋」事業を実施して、直接的な利害関係がないナナメのつながりの中で生徒は本根を出したり、気分転換したりすることができるとして効果が認められているようだが、検討してみてもどうかと思うが所感はとの質問に対し、地域と共同して行う学校運営協議会との指針と合致していることから、学校の実情に即した取組を学校教育課としても支援してまいりたいと回答しております。

最後に、28ページ。

日下議員からVR、AR調査費に関連し、VR、ARをどう活用するか。また、MRの導入は必要性があるかとの質問があり、市長から、VRやARを使った活用例が増えてきており、観光面での来訪者を呼び込む新しいコンテンツとなっており、調査、研究を進めていくことでMRの導入が効果的であると判断されればMRの導入も検討していきたいと回答。

また、観光、教育、文化財等の部署との連携の考えを聞くとの問いに対し、VR、AR等の技術に関しては、観光、教育、文化財等の分野で横断的に活用できるのではないかと考えており、観光分野においてはVR等の技術を活用し訪問地を仮想体験でき、ARを利用した観光案内といったものも考えられる。また、実際に訪れた場所の風景等を空中から撮影したVR等で見ることによって、違う視点からも観光地を楽しむことができ、また来たいと考えていただくきっかけにもなるのではないかと考えている。

また、学校教育等でこれまで以上に兵庫の文化財についてより深く学ぶことが期待できるが、VR、AR等のデメリットについても十分に研究しながら慎重に取り扱っていききたいと回答いたしております。

長くなりましたけれども、以上が3月議会における一般質問の概要になります。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。大変たくさんの方がございましたけれども、何か御質問はございますか。

○ 委員

知らないところをちょっと教えていただきたい。放課後等デイサービスの概要といいますか、どういうものなのかというところ。

○ 夜久こども育成課長

放課後等デイサービスなんですけれども、こういう施設に通われる方というのは日常的に配慮が必要なお子さんということで、小学校ですと特別支援学級とかに在籍されているお子さんなんです。学校の授業が終わった後に家に帰るまでどこで過ごすかという話があります。特に配慮が必要でないお子さんはそれぞれの市内の学童クラブに通われています。

一方で、公立の学童クラブですと支援員の職員がいるんですけれども、そういった配慮が必要な方に対してどう接するべきかという、いわゆる専門的な知識までは皆さん資格がございません。したがって、そういった方は放課後等デイサービスを利用されることが多くあると思います。

放課後等デイサービスの受入れの人数がありますので、希望される子供さん全員を受け入れできればいいのですが、現実そうはなっていないということがありますので、毎日そちらに通えれば一番いいんでしょうけれども、週の中で何日かは放課後等デイサービスに行けないお子さんがおられます。そういった方は学童クラブを利用されるということで、1人のお子さんが放課後等デイサービスと学童クラブとの2つの施設を併用するという現状がありま

して、今回の質問では放課後等デイサービスでもお金がかかり、学童クラブでもお金がかかるというふうな、そういった意味合いでのお話だったんですけども、放課後等デイサービスは一旦は利用料金を払われるんですけども、後から申請をするとほぼほぼの額が戻ってくるということで、実質的には保護者の負担は最終的にはない形で利用できているという状況になっております。

一方、学童クラブはそういったことはなくて、利用される方は基本的に皆さん同じ金額で利用料を払って利用していただいているということになりますので、2つの施設を併用したから高くなっているのではないかという話に関しては、結果的には学童クラブの利用限度額の範囲内でしか料金は発生しませんというお話です。放課後等デイサービスについては、そういった施設なんですけど、現状としては受入人数も含めてちょっと充足していないという現状があるという、そういった話になります。

以上です。

○ 委員

民間というか、それぞれ運営しておられる施設ということですか。

○ 夜久こども育成課長

そうですね、民間にはなりますが。

○ 委員

教育委員会が窓口ではないということですよ。

○ 夜久こども育成課長

そうですね。ただ、社会福祉課のほうに密に連絡を取っていますので、そちらのほうに窓口となって、どの放課後等デイサービスを利用するかという調整をしているという状況にはなっています。

○ 委員

分かりました。

○ 委員

最後の日下議員の質問にありましたVR、AR、MRの違いがいま一つよく分からないのと、それから取組をするに当たってどの形態が実現可能性が高いとか、どれぐらいの予算が今のところざっくりとでいいですけども見込まれているとか、朝来市はまずどこから実現していこうとか、導入していこうとか、そういうふうな取組でありますとか現状をちょっと教えていただけないかなと思います。

○ 小倉畑教育長

回答は中島課長から。

○ 中島文化財課長

文化財課の中島でございます。私のほうからお答えしたいと思います。VR、AR、これは竹田城跡についてのVR、ARということで、先ほど説明がございましたけれども、VR

というのはバーチャルリアリティー、仮想現実ですることによって、物があたかも今現実にあるように見えるような技術でございます。ARといたしますのは拡張現実といいまして、竹田城で具体的に申し上げますと、石垣が実際にあるんですけれども、実際にある石垣の上にコンピューターグラフィックで建物を復元したり、門を復元したりというようなことをスマホですとか専用の眼鏡を使って見るという技術でございます。MRといたしますのはミックスドリアリティーと申しまして、そのVRとARをさらに組み合わせた技術ということで、これらの技術を合わせまして総括でXR、クロスリアリティーというような言い方をしておるような状況でございます。

現在考えておりますのが、竹田城の中では現実は今見ていただく技術としてARが現地に來ていただいて見えるということであればARというものが活用できるのではないかなと考えております。また、現実には竹田城の現地を見られない方についてはVRということで、実際に現地に行かなくても竹田城の状況が見れるというような技術で見ていただくことができるかなと思っております。こういったVR、AR、どちらの技術が今後竹田城にとって活用に向けて一番いいのかなということも、今回来年度の事業の中で調査と研究をして、他の城跡の類例とかを調査して竹田城でこういった技術が一番効果的なものかなということ調査していただくということで、来年度の予算の中に入れていたような状況でございます。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

お分かりいただけましたでしょうか。

○ 委員

ありがとうございます。調査して、まずその調査の後にまた実現していくというような形ですよね。実現するためには調査の時間が必要ということになるんですかね。

○ 中島文化財課長

はい、そうですね。来年度はその導入として調査をしていくと、再来年度以降に具体的にその技術を導入するかどうかについては検討の余地があると考えております。おっしゃったように技術を取り入れるに当たってはいろいろな経費、スタッフ等も必要となってくるので、そういったことも含めて来年度の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 中島文化財課長

観光との絡みもありますので、その調査は取りあえず文化財課が行いますが、今のところ当然観光部局とのタイアップも必要かと思っています。

○ 委員

テレビとかで見ておりますと、ゴーグルかけているのかなと思うんですけれども、お金も

結構かかるわけですかね。開発とかにも。

○ 中島文化財課長

そうですね。その技術をつくるのに結構経費等が必要になってきますので、つくった後の維持管理の技術、データの更新とかにも経費等がかかってまいりますので、そういった意味も含めて来年度調査をして方向性を決めていこうかなと考えております。

○ 小倉畑教育長

そのほか御質問はございませんか。

それでは、続いて報告の（２）朝来市在宅保育支援金支給要綱について、こども育成課から報告いたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、報告（２）朝来市在宅保育支援金支給要綱について、説明させていただきます。

資料は１０ページになりますので、御覧いただきたいと思います。

この事業につきましては、令和６年度から新規事業ということで取組を行います。内容についてですけれども、こども園、保育園等にお子さんを預けずに御家庭において保育をしている場合を含め、多様な保育環境があるということです。そういった全ての方について支援をしていこうという考え方となっております。

細かな条件につきましては省略いたしますけれども、対象となるお子さんにつきましては市内であれば保育園やこども園に通われていない方という形になります。要は、お家で保護者の方と一緒に過ごされている方が対象という形になります。また、お子さんの年齢なんですけれども、０歳の７か月から１歳、２歳ということで考えております。２歳の捉え方なんですけれども、年度末までに、満３歳の方を含むということで３歳になると自動的に切れるということではなくて、いわゆる学年でいうと何年生とか、そういった考え方で捉えていただければと思います。３歳以上のお子さんについては、国の制度によって保育料が無償化されているということ、朝来市内でも３歳以上の方はほぼ１００％に近い、１００％ではないですけれども、近い方がこども園等に通われているということです。対象外としております。

次に支援する額なんですけれども、１人につき月額１万円ということで考えております。この１万円の考え方ですけれども、お子さんを保育園等の施設で預かる場合ですが、国には公定価格という基準額があります。施設の定員によって段階的にこの公定価格の基準額が分かれているという現状となっております。令和５年度の国の公定価格を参考にして今回金額を考えておるんですけれども、子供１人当たり市が負担している額はおおむね３万３,０００円程度となっております。一方、朝来市の保育料を見ますと、月額の最大の保育料が２万３,０００円という形になっております。したがって、保育園等にお子さんを預けている場合、保護者が負担する保育料とは別に市が１人当たり３万３,０００円かかっているんですけれども、一方で保育料の２万３,０００円いただいているということで、その差額が１万円という

試算となります。このことから、お子さんを園に預けても御家庭で保育しても市が負担する金額と同額にしたいという考えから、1人月額1万円という形で設定をさせていただいております。

なお、先ほど一般質問の中でも少し出ましたが、そういった家で保育されているお子さんをどうやって把握するのかというお話がありましたけれども、市内に居住するお子さんで保育園等に通うお子さんにつきましては、公立私立含めて入園の認定審査を行います。この事務につきましては、今現在こども育成課で一括で行っていますので、こども園に通われている方は全員把握はできる。プラス出生されたお子さんの情報があればそれを差し引くことで、家で保育されている御家庭のお子さんが全て把握できるということです。そういった方に案内ができる、そういうふうなスキームを考えております。また、支援金の支給についてなんですけれども、四半期ごとに行うという考え方を持っております。

また、これは支援金という名称ではあるんですけれども、補助金的な意味合いがありますので、将来的にずっと続けるのかということがあるんですけれども、制度の設計上5年後には見直しを行うということで時限措置という形での附則を設けております。やめるという判断ではなくて、5年経過した時点でこの事業の効果を一度は考えることを強制的に要綱の中で義務づけるという内容での附則となっております。

最後に本事業につきましては、4月以降こどもみらい部の子育て支援課が担当する予定となっております。

以上、報告（2）朝来市在宅保育支援金支給要綱についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

次に進めさせていただきます。続いて、（3）令和6年度指導の重点（案）について、学校教育課から報告いたします。

○ 田中学校教育課課長補佐

それでは、報告（3）令和6年度指導の重点（案）につきまして、説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の17ページ、18ページを御覧ください。

先ほどございましたように、令和6年度は第3期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」の最終年度となります。最終年度の6年度でございますので、公表はまだ今の段階ではしておりません。国、県の事業等、新たなものから市内のいろんな取組の中での変更点について、若干追記をさせていただいておりますのでございます。

具体的に申しましたら、17ページの1基本方針の中の4いじめ・不登校への対応の欄の実践項目でございます。4番目のところに「不登校対策児童生徒支援員の配置と活用」というところで記載をしております。これにつきましては、兵庫県の事業につきまして全ての中



学校から小学校は4校に1名の配置、知事からの提案がございまして、その事業が来年からスタートすることに従って通知をしております。本市の場合でいきましたら、中学校全て4名、小学校には9校ございますので4校当たり1名ということですので2名の配置ということで、ただいま準備を進めておるところでございます。

18ページをめくっていただきまして、基本方針Ⅲ、一番上の段のところでございますが、1の(10)協働体制の整備のところの一番下でございます。実践項目のところに「学校部活動の地域連携・地域移行に向けた」の後、「部活動在り方検討委員会」の開催ということで、先ほどの議会の報告でもございましたけれども、具体的な検討を進めてまいります。現在、要綱設置に向けての作業を行っているところございまして、来年度から数年間経年的にこの委員会を設けまして、幅広い御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。その他主要事業に大きな変更はございませんけれども、これまでの取組を大事にしながら子供たちの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども報告(3)令和6年度指導の重点(案)についての説明とさせていただきます。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

これが大きな骨格になっており、最後の年度ということでこれをうたっていくという方向で進めます。

それでは、次に進めさせていただきます。(4)令和6年度入園予定園児数について、こども育成課から報告をいたします。

#### ○ 夜久こども育成課長

それでは、報告(4)令和6年度入園予定園児数について、説明をさせていただきます。

資料は19ページを御覧ください。

次年度の予定です。まず、全体的な状況なんですけれども、資料の下段を御覧いただきたいと思います。一番右端が令和5年4月1日現在です。表の真ん中太枠のところは令和6年4月1日現在の予定になっております。

まず、令和5年度の総数、下から4段目ですけれども818人に対しまして、令和6年度では774人の予定ということで44名の減少となっております。内訳としましては、1号認定児で8名、2号認定児で22名、3号認定児で14名の減少といった状況となっております。

次に園ごとに見ていきますと、公立で上段になりますが、生野、糸井、東河、竹田、中川では減少となっております。山口と大蔵で若干の増、こういった状況となっております。特に竹田では19名、中川では12名ということで大きく減少している状況となっております。

次に私立園でございますが、減少していますのが枚田みのり保育園、めばえのにわ保育園、やなせこども園になっております。一方、増えておりますのがひまわりこども園、あわが保育

園、照福こども園という状況になっております。

増減の細かな分析というのは非常に難しいところがあるんですけども、やはり根底には少子化の影響というものが反映されているものと考えております。それを裏づけるといいますか、この表では書いておりませんが令和4年度の2月時点の0歳から5歳児の総数、これが1,059人でした。一方で、令和5年度の2月末の同じ0歳から5歳児の総数が959人ということで、0歳から5歳までの人口の総数だけを見ても1年前の2月の比較で100人減少と、そういったことから少子化というものが進んでいる、お子さんが少ない現状が見てとれるのかなと考えております。ただ一方、前年度のお子さんが1年たつとプラス1歳上がる、大きくなることになりますのでそういった部分で見ますと、そんなに変わっていないということで、いわゆる転入転出がそんなに大きく影響しているようなことはないというのは数字上では見受けられていると考えているところでございます。

以上、令和6年度の入園予定園児数についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

減少傾向であるということは事実のようでございます。

次に進めさせていただきます。

(5) 教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いします。

○ 山本学校教育課長

それでは、報告(5)教育委員会行事予定につきまして、御説明させていただきます。

資料20ページを御覧ください。

本日から令和6年4月30日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

3月21日、木曜日、市内小学校の卒業証書授与式が開催されます。教育委員の皆様には教育委員会告辞でお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

3月24日、日曜日、朝来市少年少女オーケストラ入団式・演奏会がジュピターホールで開催されます。

3月28日、木曜日、議会の最終日となります。

3月29日、金曜日、市職員、県費負担教職員退職者の辞令交付式が開催されます。

年度が替わりまして、4月1日、月曜日、市職員、県費負担教職員辞令交付式が開催されます。県費負担教職員辞令交付式には、教育委員の皆様には御出席いただきますのでよろしくお願いいたします。

4月9日、火曜日、市内小中学校の入学式が開催されます。委員の皆様には教育委員会告辞でお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

4月10日、水曜日、市内公立こども園入園式が開催されます。

4月11日、木曜日、第1回校長会を開催します。

4月15日、月曜日、令和6年度市町組合教育委員会教育長会議が神戸市で開催され、教育長が出席されます。

4月23日、火曜日、第1回定例教育委員会を予定しております。

4月25日、木曜日から26日の金曜日まで、令和6年度近畿都市教育長協議会定期総会が和歌山県で開催され、教育長が出席されます。

以上で、報告（5）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。特に御質問等はありませんでしょうか。

では、本日の報告事項は全て終わりました。

その他各課から報告事項はありませんか。

ないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をいたします。

○ 山本学校教育課長

それでは次回の日程でございますが、令和6年4月23日の火曜日、午前10時から、場所は403会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

それでは今ありましたように、次回令和6年度第1回教育委員会定例会は、4月23日に403会議室で行うことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第12回教育委員会定例会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前11時03分